

「総合防除の実践ガイドライン（案）」パブリックコメント結果 （概要）

意見・情報受付期間：6月20日～7月19日（30日間）

提出意見数：7件

意見概要及び意見を踏まえたガイドライン修正方針：以下のとおり

意見概要	ガイドライン修正の可否及び修正内容案
1. 本ガイドラインによる総合防除の推進に期待。その上で、以下の点に関して追記等を検討して欲しい。 ・人材育成の強化（ICT等の異業種との連携推進、認定制度の創設） ・大規模農業への対応力強化（コンサル、スマート農業機器等の利用促進等） ・気候変動への対応力強化（AI活用による予測システム開発、早期警戒・情報発信の強化、農業共済等におけるインセンティブ導入）	意見を踏まえ、 ・異業種連携による新たな人材育成等の推進 ・経営規模の大規模化に対応するコンサルティングサービス提供事業者の活用の推進 ・（既に記載のあるAIの活用、情報発信の強化に加え）営農管理システムを用いた情報発信や予察への活用等 について追記。 なお、スマート農業技術の利用促進に関しては記載済だが、スマート農業技術促進法に基づく政策であることを脚注に補足。
2. 営農管理ツール等の活用について加筆してはどうか。	意見を踏まえ、営農管理システムを用いた情報発信や予察への活用等について追記。
3. 農業プラスチックによる環境負荷を低減するよう、生分解性マルチの推奨が必要。	意見を踏まえ、農業用プラスチックの排出削減等を含めた、農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組の実践に努める旨を追記。
4. 外来生物の野外放出への対応として、人工衛星による観測・画像診断に取り組んで欲しい。	修正箇所なし。
5. ガイドラインや指針が複数あるので整理して欲しい。	修正箇所なし。 （なお、「総合防除実践ガイドライン」の策定に当たっては、従来の「総合的病虫害・雑草管理（IPM）実践指針」を廃止。）
6. 「求められる方向性」に賛同するが、農薬使用は不要。	修正箇所なし。
7. ガイドラインの名称を簡潔にしてはどうか。	意見を踏まえ、名称を「総合防除実践ガイドライン」に修正。

注）上記のほか、事務局において技術的な修正を行っている。